

鞍月地区における「医療・福祉」のまちづくりについての考察

Examination of the Development of the “Medical-Welfare” Community in the Kuratsuki District

濱 田 峰 子

HAMADA Mineko

〈要旨〉

超高齢化が進む社会において、これからのまちづくりには「医療・福祉」のシステムづくりを考慮することが不可欠である。治す医療から支える医療への転換が重要であり、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を実現するまちづくりの視点から、社会参加を促すための交流機能や健康増進のための歩行空間の創出が必要であると考えられる。先行研究では、高齢者が徒歩で外出するために必要な要件として、「沿道景観」「休憩施設」が重視されていることが示されている。また、先行事例から見える理想的な歩行空間とは、どの世代でも安心して歩くことができることに加え、手段としての歩行ではなく、憩いや交流、運動、思索のための散歩（目的としての歩行）を誘引するような仕掛けがなされており、それらが地域住民の手で運営され、持続可能な活動となっていることが重要と考えられる。そこで、まちづくりのキーワードを「街歩き」と「コミュニティ活動」に絞り、金沢市鞍月地区を事例にとり、理想的な街の姿についての考察を行う。それに向け、今後社会を担う若者世代を対象に、健康とコミュニティ活動が促進されるようなまちづくりに関する意識調査を行った。その結果、高齢者と同様に、歩行空間には「沿道景観」「休憩施設」が重要視され、歩行経路には「安全性」「バリアフリー」を重視していることが示された。一方で、若者世代特有のニーズとして、Wi-Fi環境の整備やゲーム感覚で体を動かせる仕掛けづくりが挙げられ、新たな発想の源泉となると考えられた。また、従来の世代限定的で閉鎖的な交流ではなく、様々な年齢層の人との流動的な交流を望む点も挙げられた。以上の視点から、鞍月地区における「医療・福祉」のまちづくりに向けた提言について考察した。

1. はじめに

日本では、少子・高齢化がますます進展し、総人口が減少する中で65歳以上の者が増加することにより高齢化率は上昇を続け、2036年に33.3%で3人に1人となる。2042年以降は65歳以上人口が減少に転じても高齢化率は上昇を続け、2065年には38.4%に達し、国民の約2.6人に1人が65歳以上の者となる社会が到来すると推計されている⁽¹⁾。今後、医療と介護の需要は急激に増加し、日本の年間社会保障費は2018年の121兆円から2025年に

は約140兆円へ増加すると予想されている⁽²⁾。少子高齢化が進む社会において、これからのまちづくりには「医療・福祉」のシステムづくりを考慮することが不可欠であると考えられる。そして、医療の目的は、治す医療から支える医療へと転換し、「医療・福祉」が地域の生活資源となり、街が一人一人の人生を支えるように設計される必要があり、新しいコンパクトシティのモデルづくりが重要だと考えられる。このような背景のもと、国の健康・医療・福祉政策は、厚生労働省が中心となり、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の実現へ向けた医療・介護体制の見直しが図られている。国土交通省においても、平成26年8月に「健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン」が公表された⁽³⁾。このガイドラインの目的は、超高齢化社会に対応するため、多くの高齢者が地域で活動的に暮らせるとともに、助けが必要な高齢者に対して地域全体で支えあう社会を構築しようとするものである⁽⁴⁾。

それに対し、現状は、高度経済成長期以来、自動車利用を前提とした生活施設の郊外立地が進み、車を利用しにくい高齢者にとって、買い物や通院等の日常生活への影響が深刻になっている。市街地が拡散し、低密度な市街地を形成したことで、今後厳しい財政状況下で、拡散した居住者の生活を支えるサービスの提供が困難になることが危惧されている。そのため、郊外型まちづくりに変わる新しい街として提示されたのは、日常生活圏域(中学校区)に6つの都市機能 (① 健康機能：スポーツジム、遊歩道等 ② 医療機能：一般病院、リハビリテーション病院等 ③ 福祉機能：地域包括支援センター、高齢者住宅等 ④ 交流機能：市民センター、カフェ、集会所等 ⑤ 商業機能：商店街、コンビニエンスストア等 ⑥ 公共公益機能：市役所、学校等)を備えたコンパクトシティである。この6つの都市機能を促進させるために5つの取組 (① 住民の健康意識を高め、運動習慣を身につける。 ② コミュニティ活動への参加を高め、地域を支えるコミュニティ活動の活性化を図る。 ③ 日常生活圏・徒歩圏域に都市機能を計画的に確保する。 ④ 街歩きを促す歩行空間を形成する。 ⑤ 公共交通の利用環境を高める。)が紹介されている⁽⁵⁾。これにより、超高齢社会で暮らす多くの住民が自立的に、また必要に応じて地域の支援を得て、より生き生きと生活を営むことができることはもとより、医療費の適正化や健康日本の実現にも繋がることが期待されている。

2. 「医療・福祉」のまちづくりに関する考察の対象地区

石川県金沢市の鞍月地区では、平成18年から30年にかけて副都心北部直江土地区画整理事業、平成20年から28年にかけて副都心北部大友土地区画整理事業が施行され、県庁周辺の住環境や商業施設の整備が行われたところである。スーパーやドラッグストア、量販店、飲食店等が揃い、日常生活を営む上での利便性が高いことに加え、住宅関連企業や自動車販売会社等が立地し、上質でおおらかな街並みが形成されていることから、子育て世帯を中心に人口も増加している。

鞍月地区における「医療・福祉」のまちづくりについての考察

平成29年度には、石川県立中央病院の建替え・移転が完了し、令和元年度からは、その北東周辺一帯41ヘクタールについて、南新保土地区画整理事業が実施されている。地域の中核病院である県立中央病院周辺エリアであることから、土地利用計画では、医療・福祉機能を集積させ、新たな都市機能集積の受け皿づくりを推進し、魅力ある都市基盤整備を目指すため、幹線道路、公園などの都市基盤を整備し、都市生活の利便性向上を図るとともに、地区周辺に集積している都市機能と整合のとれた適正な土地利用を誘導し、金沢西部副都心の一翼を担う地区として良好な市街地の形成が企図されている。

具体的には、図1に示した地区を医療福祉ゾーン、健康交流ゾーン、国道沿道ゾーン、一般住宅ゾーンに分け、医療福祉関連機能を集積するとともに、スポーツクラブ、介護施設等の健康（予防医療）関連機能の集積も図られている。安心安全な住環境を提供するための幼稚園や店舗の誘致も検討されている⁽⁶⁾。

土地利用計画

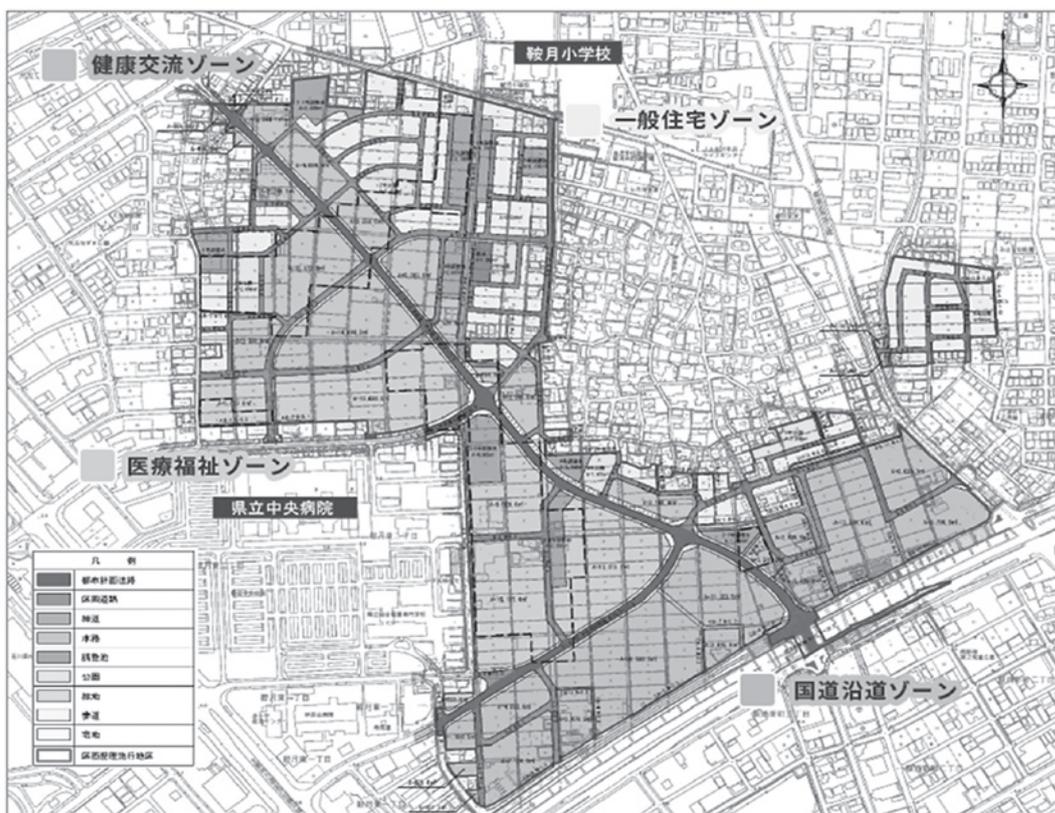


図1 金沢市南新保土地区画整理組合 土地利用計画より

ここで、地域包括ケアシステムを実現するまちづくりの視点から見た場合、医療から予防へとつながる連続する施設の配置等ハード面の整備は十分であるが、さらに、社会参加を促すための交流機能や健康増進のための歩行空間の創出が必要であると考えられる。特に、歩行空間については、「健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン」にお

いても都市機能を促進する5つの取組のうちの1つに位置付けられている⁽⁷⁾。先行研究では、高齢者が徒歩で外出するために必要な要件として、「沿道景観」「休憩施設」が重視されていること、高齢者は歩行経路の決定にあたり「道路横断の安全性」「歩道の凹凸、段差」を重視していることが示されている。そのため、世代を超えて利用される歩行空間づくり、歩行を促す仕掛けづくりについて検討されているところである⁽⁸⁾。

歩行空間の一例として、初台ヘルシーロード（東京都）が挙げられる。これは渋谷区から豊島区に及ぶ8.8kmの公園的歩道空間であり、どの時間帯でも明るく24時間365日安心、安全、快適に散歩が可能で、多くの人々が好きなときに散歩し、交流する社会参加の環境となっている。ここでは、ヘルシーウォークという定期的なウォーキング活動が開催され、ヘルシーロードの中央部に位置する初台リハビリテーション病院を起点に100mから2,500mの歩行コースが10コース整備されている⁽⁹⁾。また、二子玉川ヘルシーロード（東京都）では、誰でも憩えるアーティスティックな環境づくりがなされ、定期的なイベントも行われ、社会参加や社会貢献が促される事例となっている。大泉学園ヘルシーロード（東京都）は、回復期リハビリテーション病院と介護老人保健施設を中心として、周囲300mにガーデニングゾーンが整備されている。365日どこかに必ず花が咲いているように工夫し、地図を使って、今日の花を探しに行く活動が脳活のリハビリテーションとなり、楽しく歩ける仕掛けとなっている。ここでは、既存の歩道や公園、公的な社会資源も利用し、周辺の街並みを楽しめるように住民の手でマップが作られ、市民活動の協力を得て、持続可能な地域コミュニティを再生している事例である⁽⁸⁾。

先行事例から見える理想的な歩行空間とは、どの世代でもいつでも安心して歩くことができることに加え、手段としての歩行ではなく、憩いや交流、運動、思索のための散歩（目的としての歩行）を誘引するような仕掛けがなされており、それらが地域住民の手で運営され、持続可能な活動となっていることが重要と考えられる。

そこで、まちづくりのキーワードを「街歩き」と「コミュニティ活動」に絞り、対象地区における理想的な姿について考察を行う。街歩きは、生活習慣病などの発症予防や、健康増進、疾病発症後の機能回復効果等だけでなく、高齢者の介護予防や認知症の予防に有効な手段となるものである。コミュニティ活動は、活性化により孤立死や認知症の予防だけでなく、生きがいにも繋がる可能性がある。また、高度経済成長期に作られた公共空間が老朽化し、維持管理・更新が求められている中、ニーズの多様化に伴い、柔軟で効果的な公共空間の活用が求められている。しかし、現実には、人口減少・少子高齢化、自然災害、コロナ禍を発端とする税収減等により財源・人材の不足が深刻化し、従来通りのニーズに合わせた新たな整備が困難になっている。かつてのように新たな整備が不可能である以上、既存ストックの有する価値を再認識し、柔軟な活用を図る必要がある。そのためには、従来のやり方にとらわれない新たな公共空間のデザインが必要と考えられることから、健康とコミュニティ活動が促進されるまちづくりについて、高齢者だけではなく、今後社会を担う若者世代の意識調査を行うため、本学学生を対象にアンケート調査を行い、

その結果をもとに、鞍月地区を事例にとり、理想的な歩行空間を提案する。

3. 調査方法と結果

(1) アンケートの実施

まちづくりのキーワードを「街歩き」と「コミュニティ活動」に絞り、これまでのやり方にとらわれない新たな公共空間のデザインを考察する上で、若者世代の意識調査を行うため、本学学生119名を対象にアンケート調査を行った。

【問1】、【問4】に関しては、それぞれ17項目、9項目の選択肢を示し、該当するものをすべて選択するように求めた⁽¹⁰⁾。【問2】、【問3】、【問5】に関しては自由に記述するように求めた。以下、アンケート内容である。

【公共空間に関するアンケート】

少子高齢化が進む社会において、これからのまちづくりには「医療・福祉」のシステムづくりを考慮することは不可避であると考えられます。そして、医療の目的は、治す医療から支える医療へと転換し、「医療・福祉」が地域の生活資源となり、街が一人一人の人生を支えるように設計される必要があり、新しいコンパクトシティのモデルづくりが必要だと考えられます。

このような背景のもと、国土交通省は平成26年8月に「健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン」を公表しました。このガイドラインの目的は、超高齢化社会に対応するため、多くの高齢者が地域で活動的に暮らせるとともに、助けが必要な高齢者に対して地域全体で支えあう社会を構築しようとするものです。郊外型まちづくりに変わる新しい街として提示されたのは、日常生活圏域(中学校区)に6つの都市機能(①健康機能: スポーツジム、遊歩道等 ②医療機能: 一般病院、リハビリテーション病院等 ③福祉機能: 地域包括支援センター、高齢者住宅等 ④交流機能: 市民センター、カフェ、集会所等 ⑤商業機能: 商店街、コンビニエンスストア等 ⑥公共公益機能: 市役所、学校等)を備えたコンパクトシティです。この6つの都市機能を促進させるために5つの取組(①住民の健康意識を高め、運動習慣を身につける。 ②コミュニティ活動への参加を高め、地域を支えるコミュニティ活動の活性化を図る。 ③日常生活圏・徒歩圏域に都市機能を計画的に確保する。 ④街歩きを促す歩行空間を形成する。 ⑤公共交通の利用環境を高める。)が紹介されています。

そこで、まちづくりのキーワードを「街歩き」と「コミュニティ活動」に絞り、皆さんの意見を伺いたいと思います。歩きは、生活習慣病対策などの発症予防や、健康増進、疾病発症後の機能回復効果等だけでなく、高齢者の介護予防や認知症の予防に有効な手段となります。コミュニティ活動は、活性化により孤立死や認知症の予防だけでなく、生きがいにも繋がる可能性があります。

また、高度経済成長期に作られた公共空間（一般に開放されている公共性の高い空間）が老朽化し、維持管理・更新が求められています。また、ニーズの多様化に伴い、柔軟で効果的な公共空間の活用が求められています。現実には、人口減少・少子高齢化、自然災害、コロナ禍を発端とする税収減等により財源・人材の不足が深刻化し、従来通りのニーズに合わせた新たな整備が困難になっています。かつてのように新たな整備が不可能である以上、既存ストックの有する価値を再認識し、柔軟な活用を図る必要があります。このためには、これまでのやり方にとらわれない新たな公共空間のデザインが必要と考えられます。それらを踏まえて、次のアンケートにお答えください。よろしくお願いいたします。

【問 1】 どのような公共空間があると、健康で、コミュニティ活動が可能な住みたい街になると思えますか。（複数選択可）

- 座れる
- 休憩ができる
- 持ってきたものが飲食できる
- じゃまされずに自由に過ごせる
- 無料で入れる
- 環境がコントロールされている
- 気軽に入れる
- トイレが使える
- ゆったりした気分になれる
- 待ち合わせができる
- レストランや喫茶店がある
- 店舗がある
- 人と会って話ができる
- 情報が得られる
- 人の動きが見える
- 散策ができる
- いつでも来られる

【問 2】 上記以外に、健康で、コミュニティ活動が可能な住みたくなる街には、どのような公共空間があればいいと思えますか。＜記述＞

【問 3】 逆に、健康とコミュニティ活動が阻止されるような街は具体的にどのような街だと思えますか。＜記述＞

【問 4】 どのような公共空間であると、体を動かしたくなりますか。（複数選択可）

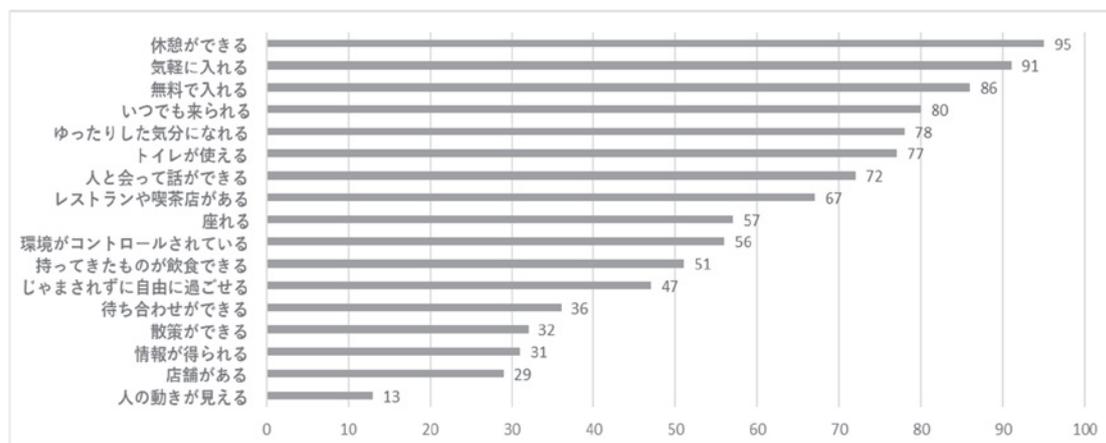
- 散策できる遊歩道がある
- 植栽のある歩道がある
- 植栽のない歩道がある
- 商店街がある
- アーケードのある商店街がある
- 遊具のある公園がある
- 自然がいっぱいの公園がある
- 芝生広場がある
- ベンチなどの座るものがある

【問5】上記以外に、健康のために体を動かしたくなるものとして、具体的にどのような公共空間、屋外施設、屋内施設があればいいと思いますか。<記述>

(2) アンケート結果

【問1】では、「どのような公共空間があると、健康で、コミュニティ活動が可能な住みたい街になるのか」の質問（複数選択可）に対し、「休憩ができる」「気軽に入れる」「無料で入れる」「いつでも来られる」「ゆったりした気分になれる」が高いポイントを示した。心理的にも経済的にもハードルの高くない空間が望まれているようである。一方で、「情報が得られる」「店舗がある」が低いポイントの理由として考えられるのは、SNS等で情報が瞬時に簡単に得られる、あるいは、ネット通販で買い物可能な世代にとっては敢えてこの空間にそれを求めることは少ないようである。店舗とは対照的に、飲食するレストランや喫茶店は需要が高いようである。買い物はネットでも十分であるが、飲食の伴った交流、または外食の必要性は高いようである。同様に、「人と会って話ができる」も高いポイントを示しており、他者との交流を求める空間も必要としている様子が伺えた。そ

問1 どのような公共空間があると、健康で、コミュニティ活動が可能な住みたい街になると思いますか。（複数選択可）



れと同時に、「じゃまされずに自由に過ごせる」空間を必要とする傾向もあった。同様に、「人の動きが見える」が一番低いポイントであった。他人がどのように自分を見ているか、他人を常に意識している、周囲の空気を読むことに敏感な若者にはストレスに繋がる可能性があり、人の動きが見えない空間も必要としているようである。

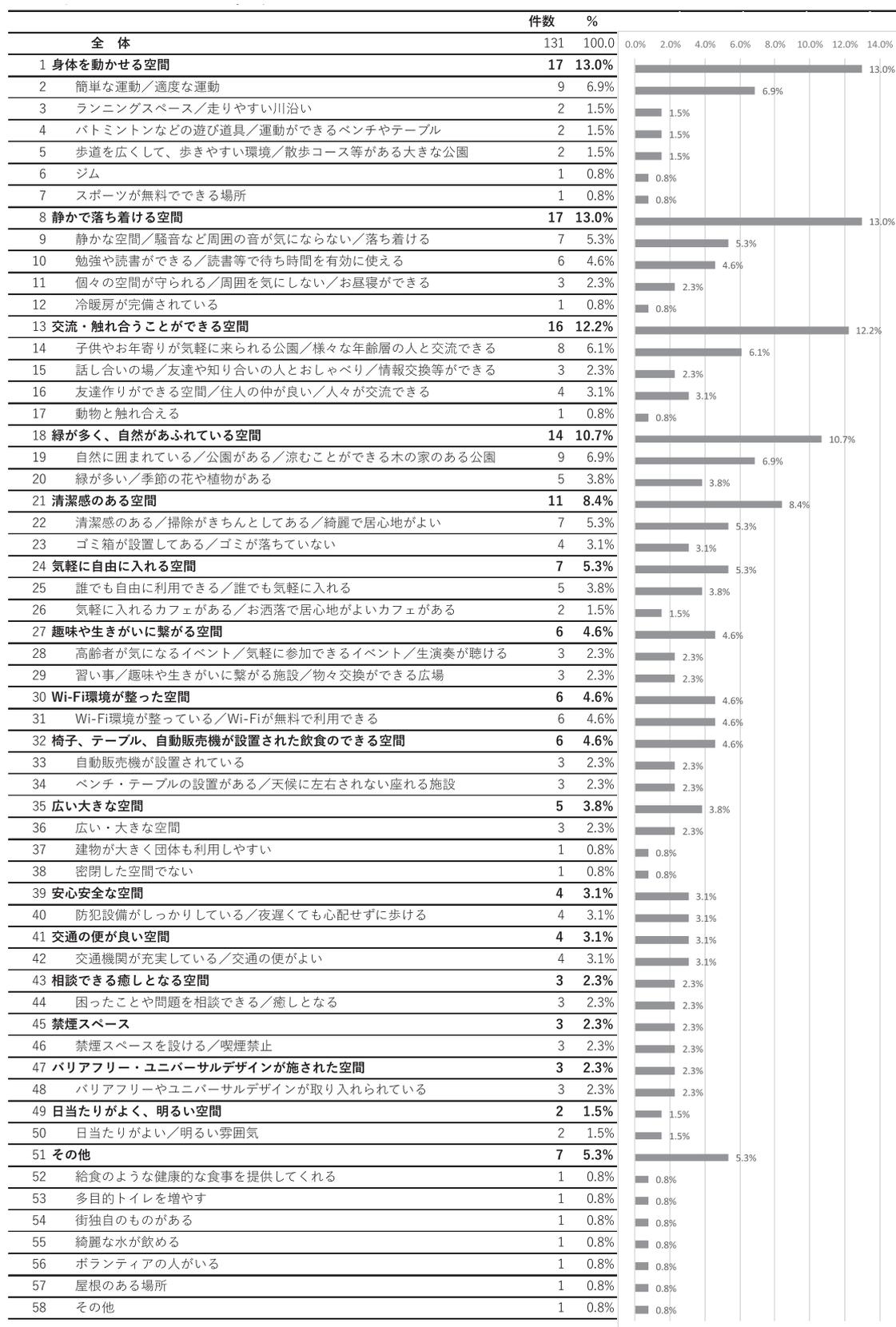
【問2】、【問3】、【問5】に関しては記述式での回答のため、一回答から複数の要素に分解されるものは分解した。よって、1つの記述文で複数の要素に分解したため、解答人数119名に対して、回答数が問2は131件、問3は165件、問5は164件と多くなっている。

【問2】は、「健康で、コミュニティ活動が可能な住みたくなる街にはどのような公共空間があればよいか」という設問（記述式）であったことも影響して、「身体を動かせる空間」が13.0%、「交流・触れ合うことができる空間」が12.2%と上位を示した。若者世代においても同様にストレス社会の中であって、精神的安らぎや癒しを求める傾向が強いためか、「静かで、落ち着ける空間」13.0%、「緑が多く、自然があふれている空間」10.7%も高いポイントを示した。公衆衛生の面からも「清潔感のある空間」8.4%、「禁煙スペース」2.3%が望ましいようである。「誰でも気軽に自由に入れる空間」は5.3%の記述があり、敷居の低い居心地のよい空間も望まれている。「趣味や生きがいに繋がる空間」は4.6%ということで、若者世代であっても生涯学習のニーズは高く、高齢者と同様に気軽に参加できる趣味や生きがいに繋がるイベント等を開催しやすい空間づくりも期待されている。一方で、「Wi-Fi環境が整った空間」4.6%は若者らしいニーズと考えられ、これからますます発展拡大していくネット社会での必須要件である。また、「安心安全な空間」3.1%、「交通の便が良い空間」3.1%は全ての前提要件であり、「バリアフリー・ユニバーサルデザインが施された空間」2.3%、「日当たりがよく、明るい空間」1.5%についても、住みたくなる街の要件として挙げられた。さらに、「広い大きな空間」3.8%は、ウィズコロナ時代を意識した回答と考えられる。

【問3】は、【問2】とは逆に、「健康とコミュニティ活動が阻止されるような街は具体的にどのような街か」という問い（記述式）に対し、一番多かった回答は「ゴミが多く、不衛生な空間」30.3%であった。ゴミの散乱、空気が汚れている、落書・傷がついている、雑草などの草木の管理がされていないなどの記述が多かった。公共物・公園等を造るだけではなく、維持・管理がしっかりとされていない空間は敬遠されるようである。次に多かったのは、「人との交流が少ない、限られた人たちによる閉鎖空間」18.8%である。入れ物だけがあっても無味乾燥で人間的なつながりのない、コミュニケーションがとれない閉鎖的で身動きが取れない空間は望まれていないようである。利用者がある世代、特定の人たちに限定されているような空間も望まれておらず、広い世代で交流を持ちたいという意識や、すでに出来上がったコミュニティに加わることへの抵抗感が潜在しているようである。当然ながら「治安が悪い、安全に歩けない空間」12.7%も高いポイントを示した。「建物ばかりで自然の少ない空間」12.1%、「騒音があり、交通量が多く、落ち着かない空間」10.3%と精神の安らぎを求める上で阻害要因となるようである。一方、これからの高

鞍月地区における「医療・福祉」のまちづくりについての考察

問2 上記以外に、健康で、コミュニティ活動が可能な住みたくなる街には、どのような公共空間があればいいと思いますか。〈記述〉



問3 逆に、健康とコミュニティ活動が阻止されるような街は具体的にどのような街だと思いますか。
 (記述)



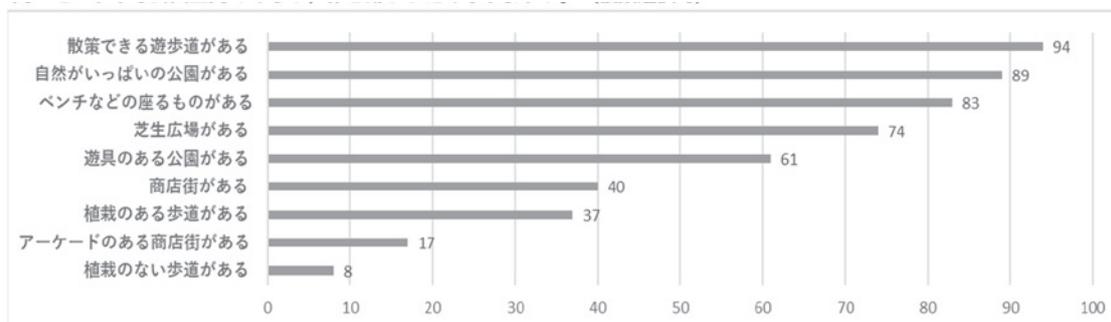
高齢化社会を考える場合、「交通の便が悪く、道路（歩道）が整備されていない空間」5.5%は暮らしていく上で、日常生活圏域における必要歩行空間、公共交通ネットワークの充実等がなければ、健康・コミュニティ活動が阻止されることを示唆している。コミュニティ活動を維持していく上で、「自由に、気軽に立ち寄れる施設がない空間」4.8%、「無料で利用できない空間」2.4%も阻害要因になるようである。

【問4】は、「どのような公共空間であると、体を動かしたくなるか」の質問（複数選択可）に対し、「散歩できる遊歩道がある」「自然がいっぱいの公園がある」「芝生広場がある」のポイントが高く、それと同時に「ベンチなどの座るものがある」等の休憩スペースも重要である。自然と関係が薄い「植栽のない歩道がある」「アーケードのある商店街がある」等は歩きたくない空間になるようである。視覚的な要素も重要なポイントである。

【問5】は、【問4】以外に、「健康のために体を動かしたくなるものとして、具体的に

鞍月地区における「医療・福祉」のまちづくりについての考察

問4 どのような公共空間であると、体を動かしたくなりますか。(複数選択可)



問5 上記以外に、健康のために体を動かしたくなるものとして、具体的にどのような公共空間、屋外施設、屋内施設があればいいと思いますか。(記述)

| | 件数 | % |
|-----------------------------------|-----|-------|
| 全体 | 164 | 100.0 |
| 1 遊歩道等がある自然の多い公園 | 41 | 25.0% |
| 2 自然・風景が綺麗な空間／人工の浅い川がある／花が咲いている空間 | 14 | 8.5% |
| 3 大人も楽しい遊具のある公園／自然豊かな公園／屋内型公園 | 14 | 8.5% |
| 4 散歩がしたくなる街並み／夜も安全な歩道／一周できる道 | 7 | 4.3% |
| 5 どの季節でも利用できる／日当たりが良い／適度に日陰のある空間 | 6 | 3.7% |
| 6 スポーツジム、プール等の施設 | 39 | 23.8% |
| 7 楽しく運動できるジム／誰でも入りやすいジム | 21 | 12.8% |
| 8 プール／休憩所やお店があるプール／屋内の女性専用プール | 16 | 9.8% |
| 9 テニスコート | 2 | 1.2% |
| 10 自由に使える体育館 | 34 | 20.7% |
| 11 体育館／スポーツ施設／楽しく運動できる施設／開放されている | 23 | 14.0% |
| 15 世代を超えて楽しめる屋内施設／気軽に参加／運動・休憩ができる | 11 | 6.7% |
| 16 気軽に利用できる遊具、アスレチック等のある空間 | 32 | 19.5% |
| 17 子ども向けの遊具／外に設置できるトレーニング器具／器具の貸出 | 14 | 8.5% |
| 18 アスレチック／初心者でも簡単にできる器具／ストパス | 9 | 5.5% |
| 19 自動販売機がある／水分補給ができる | 5 | 3.0% |
| 12 参加型／屋内巨大遊園地 | 4 | 2.4% |
| 13 無料で利用できる施設 | 12 | 7.3% |
| 14 無料で利用 | 8 | 4.9% |
| 20 低料金で利用 | 4 | 2.4% |
| 21 ゲーム感覚で体の動かせる施設 | 3 | 1.8% |
| 22 VRによるゲーム感覚で体を動かせる施設／遊び感覚で楽しめる | 3 | 1.8% |
| 23 その他 | 3 | 1.8% |
| 24 涼める場所がある／誰でも仲良くなれる和気あいあいの空間 | 3 | 1.8% |

どのような公共空間、屋外施設、屋内施設があればよいか」という質問（記述式）で、「遊歩道等がある自然の多い公園」が25.0%と多かった。自然・風景が綺麗で、人工の浅い川があり、花が咲いている空間では、伸びやかに体を動かしたくなるようである。大人も楽しめる遊具があり、自然豊かな公園も同様である。安全に一周できる遊歩道やどの季節も利用できる空間であることも望ましいようである。次に「スポーツジム、プール等の施設」が23.8%と誰でも入りやすく低料金で利用できる施設が望まれている。「自由に使える体育館」20.7%、「気軽に利用できる遊具、アスレチック等のある空間」19.5%と続く。また、「無料で、あるいは低料金で利用できる施設」7.3%も見落としてはならない要素である。若者世代らしく「VRによるゲーム感覚で体を動かせる施設」1.8%とこれからの時代に検討すべき要件である。

4. 考察

健康でコミュニティ活動が促進されるようなまちづくりについて、若者世代の意識調査を行った結果、高齢者と同様に、歩行空間には「沿道景観」「休憩施設」が重要視され、歩行経路には「安全性」「バリアフリー」を重視していることが示された。沿道景観については、緑が多く、自然があふれている公園や遊歩道が体を動かしたくなる空間として上位に挙げられた。休憩施設については、静かで落ち着ける空間と交流・触れ合うことができる空間の相反する要素のいずれもが重要であることが明らかとなった。清潔感があり、自由に気軽に入れる空間、趣味や生きがいに繋がる空間のニーズも高かった。

一方で、若者世代特有のニーズとして、Wi-Fi環境の整備やゲーム感覚で体を動かせる仕掛けづくりが挙げられ、新たな発想の源泉となると考えられた。また、従来の世代限定的で閉鎖的な交流ではなく、様々な年齢層の人との流動的な交流を望む声も挙げられた。

以上の視点から、鞍月地区における「医療・福祉」のまちづくりに向けたアイデアを列挙したい。まずは歩行空間の整備として、健康維持機能の中心的役割を担うスポーツジムが主体となり、従来の屋内施設だけではなく、屋外へ展開するように、スポーツジムの建物を中心として、周囲に自然あふれる遊歩道等の歩行空間づくりを行うことが良いように考えられる。スポーツジムにとっては、本格的なトレーニングをするほどではないが、健康志向のある層に対し、歩行プログラムと食事管理の提案等を行い、顧客の裾野を広げる取り組みとなると考えられる。地域包括ケアシステムの一環として、地域と連携しながら、国や市の協力も得て、ハード面の整備を行うとともに、維持管理については、地域ボランティアの活用も検討することで、新たな地域交流の一つとなることも期待される。遊歩道には、Wi-Fi環境の整備が望ましい。これにより、ストリーミングで音楽を聴きながら散歩することも可能である。また、スポーツジムの新たな事業展開として、若者世代のゲーム感覚で体を動かしたいというニーズを汲み取り、例えば、AR(拡張現実)を活用した歩行プログラムの開発も挙げられる。これは、スマートグラスをかけて歩行することで、目の前の景色にキャラクターが飛び出してきた、それを追いかけるように歩行速度を変化させたり、ジャンプやストレッチ体操を組み込んだりすることで、ゲームをするように楽しみながら体を動かすことが可能な仕組みである。この歩行プログラムの実装のためにも、Wi-Fi環境の整備は必要である。

次に、休憩施設として、カフェやキッチンカー等の出店しやすい環境整備が必要と考えられた。カフェ等には、静かで落ち着ける空間と交流・触れ合うことができる空間の双方が必要であり、ウィズコロナの観点からも、静かに過ごす店内席と、会話を楽しむテラス席等に空間を分けることで、誰もが、目的に応じて安心して利用できる空間づくりが進むと考えられる。

また、若者世代においても、コミュニティ活動や生涯学習へのニーズが高く、利用しやすいセミナーやサークル活動の場として、例えば介護施設や幼稚園の一面を土日だけ使用

できるようにする等、地域の既存ストックの有効活用に向けた検討があってもいいように考える。

引用文献

- (1) 令和2年版高齢社会白書（全体版）令和2年度 高齢化の状況及び高齢社会対策の実施状況 第1章 高齢化の状況 内閣府 https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2020/zenbun/pdf/1s1s_01.pdf 2020年10月15日参照
- (2) 2040年を見据えた社会保障の将来見通し（議論の素材）—概要— 内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省 平成30年5月21日
- (3) 健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン 国土交通省都市局まちづくり推進課・都市計画課・街路交通施設課 https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_machi_tk_000055.html 平成26年8月1日
- (4) 澤田武志 [2017] 「郊外型まちづくりに変わる新しいまちづくり」 筑波経済月報2017年12月号
- (5) コンパクトシティの形成に向けて—国土交通省 平成27年3月
- (6) 金沢市南新保土地区画整理組合 <https://www.minamishinbo.com/town/> 2020年10月1日参照
- (7) 「健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン（技術的助言）参考資料」 国土交通省 平成26年8月
- (8) 酒向正春 [2012] 「新たなまちづくりへの挑戦—人もまちも元気になる都市構想とタウンマネジメント— 総合研究開発機構 2012年1月
- (9) 健康医療福祉都市構想の事例～初台プロジェクト～ 特定非営利活動法人健やかまちづくり http://www.suko-machi.net/img/download/02_toshikousou_jireihatsudai.pdf
- (10) 李友映、仙田満、矢田努 [2003] 「現代建築におけるアトリウムの類型と評価に関する研究 管理者・利用者アンケート調査および歩行・滞留者数観察調査にもとづく分析」 日本建築学会計画系論文集 第572号、17-24 2003年10月

参考文献

- (1) エドワード・ソジャ [2005] 『第三空間—ポストモダンの空間論的転回』 青土社
- (2) 柴田徳衛 [1985] 『都市と人間』 東京大学出版会
- (3) 土井淑平 [1997] 『都市論』 三一書房
- (4) 「老いる都市と医療を再生する —まちなか集積医療の実現策の提示—」 まちなか集積医療の実現に関する研究会 総合研究開発機構 2012年1月
- (5) 服部銈二郎 [1992] 『都市 人類最高の傑作』 古今書院。
- (6) 長谷川敏彦 [2012] 「医療福祉の視点からまちづくりを考える—今なぜ「医療・福祉」と「まちづくり」なのか—」 NIRA研究報告書

